

足下をしっかりと みつめながら

知的財産高等裁判所長代行
塚原 朋一



知的財産高等裁判所の所長代行の塚原でございます。所長の篠原は、この4月に知的財産高等裁判所が発足して以来、あちらからも、こちらからも、挨拶や講演などの引き合いがたくさんございまして、毎日のように飛び回っております。特許庁の場合、キャップは、現場事務を行わないことが普通でしょうが、裁判所は、キャップも本来の裁判事務をきちんと行うということになっています。最高裁長官まで、裁判の仕事をするわけです。裁判官は、すべて裁判事務をやるというのが、裁判所本来の姿でありますので、知財高裁所長も、この4月からは他の裁判長と比べて負担は2分の1と軽減されましたが、きちんと裁判事務を行っております。そして、あとの2分の1を所長業務に当てるとのことなのですが、4月以来、本当にあちこち飛び回っているようなわけでして、そんなわけで、部総括・裁判長の私が、所長代行として参ったわけでございます。

今、申し上げましたように、この4月に知財高裁が発足して、各界各分野から今のところは鶴の目、鷹の目で、興味関心の対象となっております。「今度新しくできた知財高裁って、いったいどんなものなんだ」ということで、テレビ、新聞などのマスコミの取材が来たり、国内からだけでなく外国からも頻繁に見学者が来たりしています。そういう方々の応接で、所長も、そして我々裁判官や職員も、大変忙しい、というか、きぜわしい状況がまだ続いています。人のうわさは75日と申します。知財高裁ができて、もう75日は過ぎましたので、そろそろ静かになるかなと思っているんですが、まだまだ冷めやらぬ状況

が続いております。

ところで、皆さん方も、知財高裁と同じようにというか、知財の本家本元で、お仕事をしていたらっしゃるわけですが、今、知財は大変な知財ブームに沸いています。ブームという言葉は、本来、小さなものが次第に大きくなって、極限にまで膨張すると、また元に次第に、ときにはパチンと風船が割れるように、戻ってしまう、という意味を持っているわけでありまして。この追い風も、いつの日か普通のそよ風になるはずであります。我々裁判官は、今、申し上げましたように、知財高裁に対して本当に強い、高い期待が寄せられていることを十分承知しております。その期待に応えるべきものは応えますが、本来応えられないもの、本来応えるべきではないものは、応えることはしません。それは皆さん方の立場でも、同じだろうと思います。

我々が行い、進むべき道は、一つ一つの案件に一球入魂というか、全力を注いで、最も適切な結果を、できる限り早急に、獲得するということでもあります。制度がいかに変わろうとも、いかに立派な法律ができようとも、我々が的確な目標を掲げ、そして、一人ひとりが足下をしっかりとみつめながら、最大限の努力を続けていくしかないわけでありまして。知財ブームの追い風の中にも、いろいろなものが混じっているかもしれません。石や槍が入っているかもしれません。やがて、追い風でなく、逆風になるかもしれません。一番良くないのは、追い風と思っていたら、追い風ではなく、脇から吹いて来る風の場合でございましょう。とんでもない脇道に入っていっ



てしまうかもしれません。我々は、我々の進むべき道を、間違いなくきちんと進んでいくべきことを改めて強く自分に言い聞かせるべきでありましょう。

先ほど、このホテルにタクシーで入りましたら、途中から若者の大きな集団、だいたい30歳前後、おおむね紺の背広を着た青年たちがぞろぞろと入ってきました。そして、そのほとんど全員がこの大ホールに入って来ました。そうしたたくさんの若い方々が、これから先、特許庁の最も大切な審査・審判の業務を任されることになるものと思います。どうか、いろいろ先輩に学ぶべきものは学び、学ばざるべき

ものは学ばず、大きく成長していただきたい、そのように強く希望しております。

今日は、これからの知財のインフラを担う若い人たちと一堂に会する機会をせっかくだきましたので、いろいろと話を聞かせていただければと思います。本日は、このような晴れがましいパーティに、知財高裁の裁判官、そして、東京地裁知財部の裁判官をご招待いただきまして、ありがとうございます、裁判官を代表いたしまして、お礼のご挨拶といたします。

